

消費者月間統一テーマ

1. テーマ

「豊かな未来へ ～『もったいない』から始めよう！～」

2. 趣旨

2015年9月に国連の持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に向けた施策の実施のため、日本政府は2016年5月にSDGs推進本部を立ち上げ、企業、地方公共団体、NGO、消費者など、様々なステークホルダーとの連携の下、「豊かで活力ある未来像」を創るため、具体的な施策に取り組んでいます。

消費者庁においても、この国際目標の達成に寄与するため、安全・安心で豊かに暮らすことができる社会を実現するという使命の下、消費者利益の擁護・増進のための相談体制の整備はもとより、「エシカル消費」の普及・啓発を含む消費者教育の推進や、消費者志向経営（愛称：サステナブル経営）の推進、子どもの事故防止のための啓発活動などの施策を実施しています。

また、2019年10月には、「食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号）」が施行されました。今後、国民各層がそれぞれの立場において主体的に取り組み、国民運動として食品ロスの削減を推進していくことが求められています。

食品ロスの削減には、一人一人の消費者が、「もったいない」という考え方の下で、必要な量だけ購入して食べきるという実践が大切です。また、食品ロスの問題を手始めとして、自らの日々の消費が現在及び将来の社会や環境等とつながっていることをより多くの消費者が意識し、持続可能な社会づくりに積極的に参画いただくことが期待されます。そこで、消費者が、事業者、地方公共団体、国などとも連携しながら、食品ロス削減を始め、消費を通じた豊かな未来づくりに向けて具体的な行動を起こしていただくきっかけとなるよう、令和2年度の消費者月間においては、「豊かな未来へ ～『もったいない』から始めよう！～」を統一テーマとして掲げます。